

# 令和元年度障害者虐待対応状況調査の結果について

～参考資料：厚生労働省ホームページより～

のでで者 の害虐体 施沖虐 いり2の2の祉 こやと施修 年が  
 内、の1家知者待的そ設繩待そま、3う2件施そと警の設等通度8厚  
 訳家虐6族的のが虐の職具はのすそ9ち0数設のなが察の認内におい「隠匿すべきではな  
 は族待6に障う40待内員内5発。の8被2は、内などが報が広が徹底ていてのことや、い行  
 身には4よ害ち%が訳14で4表。う人害件前事容と挙告をがてられ、れいてる指導しや、い行  
 体よ5)虐は活性%し)虐件よ 2前と前度ほ職 ぼ員障か害がす。しや、い行  
 的る35件で待78支的でてが待(と、確は被、死2認2ほ同じら受けた族や  
 虐虐待、は%援虐、暴暴認64害、亡4定2同じら受けた族や  
 待待、は%援虐、暴暴認64害、亡4定2同じら受けた族や  
 63は、件(被害者)50、心で理的虐待そ  
 63は、件(被害者)50、心で理的虐待そ  
 63は、件(被害者)50、心で理的虐待そ

がえり行 をつけ し者るとからてし障 るこ行待らい己待表 が的29  
 でて前為「行かる特た「委員「は今、者この為の「い身止はか者待、  
 しみのほ自つぬ感異。の員「は今、者この為の「い身止はか者待、  
 よる感、分てう情な。の員「は今、者この為の「い身止はか者待、  
 うと情誰がいちは人 置「待「施設「防「止「の「虐「待「防「止「研「修「  
 かこをも他人場虐い外 義「の「た「す「は「め「の「虐「待「防「止「研「修「  
 ?ろ自が人場虐い外 義「の「た「す「は「め「の「虐「待「防「止「研「修「  
 (か分嫌か合待はは 務「の「た「す「は「め「の「虐「待「防「止「研「修「  
 田ら自ならがにず、 化「に「た「す「は「め「の「虐「待「防「止「研「修「  
 中)めにだけりたの意 事「の「た「す「は「め「の「虐「待「防「止「研「修「  
 て置「てまるでに こと「待「策「防「止「研「修「  
 みきと嫌す。言自人 にな「止「検「討「  
 て換のだ。や身行で傷 たり「責「任「  
 はえ、とや身行で傷 たり「責「任「  
 いて当思 行で傷 たり「責「任「  
 か考たう 為気つ

## 【調査結果(全体像)】

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	使用者による障害者虐待	
			(参考)都道府県労働局の 対応	
市区町村等への 相談・通報件数	5,758件 (5,331件)	2,761件 (2,605件)	591件 (641件)	虐待判断 535件 (541件)
市区町村等による 虐待判断件数	1,655件 (1,612件)	547件 (592件)		被虐待者数 771人 (900人)
被虐待者数	1,664人 (1,626人)	734人 (777人)		

(注1) 上記は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したもの。  
 カッコ内については、前回調査(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)のもの。  
 (注2) 都道府県労働局の対応については、令和2年8月28日雇用環境・均等局総務課労働紛争処理業務室  
 のデータを引用。「虐待判断件数」は「虐待が認められた事業所数」と同義。

出典：厚生労働省ホームページより (https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000759338.pdf)

次ページに続く

♪ 県育成会のHPにもカラーで掲載中♪

# 手をつなぐ・うちな

知的な障がいのある人と共に

発行所  
 沖縄県手をつなぐ育成会  
 那覇市首里石嶺町4-373-1  
 沖縄県総合福祉センター内  
 TEL 098 - 882 -5727  
 FAX 098 - 882 -5720  
 E-mail: oki-iku@woody.ocn.ne.jp  
 HP: http://www.oki-iku.com/  
 発行人 理事長 田中 寛  
 定価 50円(会費を含む)

PPP 654	PPP 321	【目次】
ゆココ	障障障	
ん口口	害害害	
たナナ	者者者	
く予予	虐虐虐	
広防防	待待待	
場接接	調調調	
・種種	查查査	
理にに	・結結結	
事関関	人果果果	
通すす	事にに	
信るる	異つつ	
資資資	動いい	
他料料	報てて	
	②①告③②①	



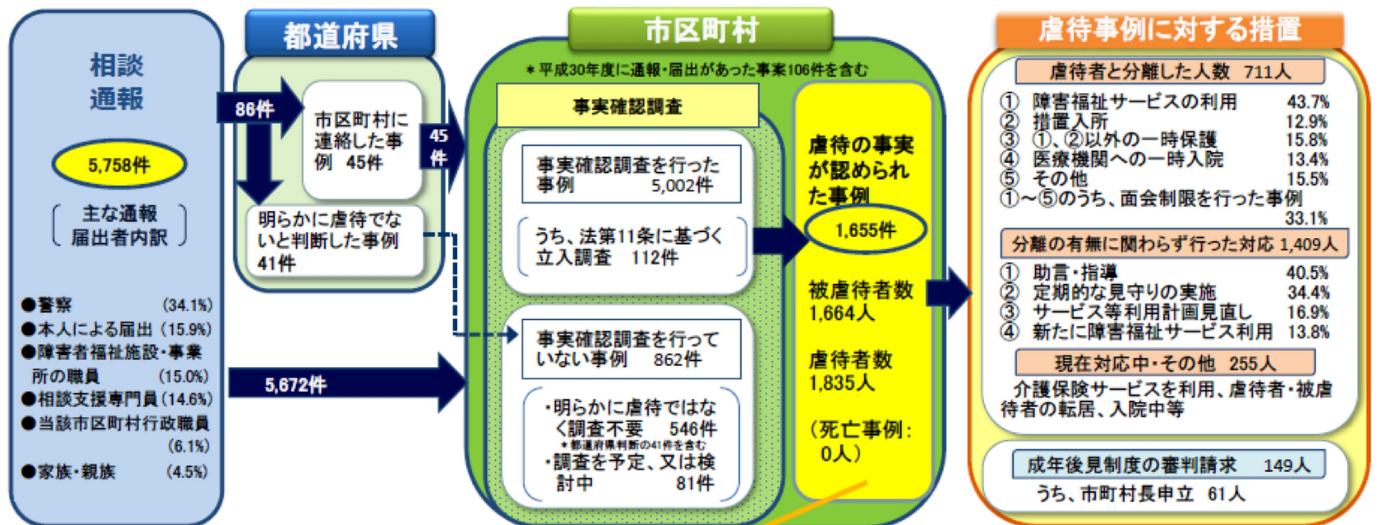
表6 都道府県別にみた養護者による障害者虐待判断事例件数

都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
北海道	51	東京都	117	滋賀県	65	香川県	13
青森県	7	神奈川県	97	京都府	40	愛媛県	6
岩手県	4	新潟県	28	大阪府	188	高知県	4
宮城県	53	富山県	18	兵庫県	72	福岡県	42
秋田県	8	石川県	26	奈良県	13	佐賀県	9
山形県	9	福井県	16	和歌山県	10	長崎県	25
福島県	29	山梨県	11	鳥取県	13	熊本県	15
茨城県	21	長野県	44	島根県	8	大分県	4
栃木県	15	岐阜県	15	岡山県	36	宮崎県	10
群馬県	12	静岡県	55	広島県	28	鹿児島県	20
埼玉県	85	愛知県	119	山口県	8	沖縄県	50
千葉県	110	三重県	23	徳島県	3	合計	1,655

出典：厚生労働省ホームページより (https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000759345.pdf)

令和元年度 障害者虐待対応状況調査<養護者による障害者虐待>

参考資料3



虐待者(1,835人)

- 性別  
男性(63.6%)、女性(36.3%)
- 年齢  
60歳以上(39.3%)、50~59歳(24.7%)  
40~49歳(17.8%)
- 続柄  
父(26.8%)、母(23.2%)、兄弟(12.9%)  
夫(11.9%)

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
63.9%	3.9%	29.5%	15.0%	20.7%

市区町村職員が判断した虐待の発生要因や状況(複数回答)

虐待者が虐待と認識していない	46.1%
家庭における被虐待者と虐待者の人間関係	38.3%
虐待者の知識や情報の不足	23.4%
被虐待者の介護度や支援度の高さ	21.6%
虐待者の介護疲れ	20.1%
家庭における経済的困窮(経済的問題)	18.4%

被虐待者(1,664人)

- 性別 男性(37.7%)、女性(62.3%)
- 年齢  
20~29歳(20.9%)、40~49歳(20.4%)  
50~59歳(19.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
18.5%	53.2%	36.4%	3.1%	2.5%

- 障害支援区分のある者(53.5%)
- 行動障害がある者(28.4%)
- 虐待者と同居(83.2%)
- 世帯構成  
両親と兄弟姉妹(13.3%)、両親(13.2%)、単身(8.6%)  
母・兄弟姉妹(8.5%)、配偶者・子(8.2%)

出典：厚生労働省ホームページより (https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000759343.pdf)

表32 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実が認められた事例の件数

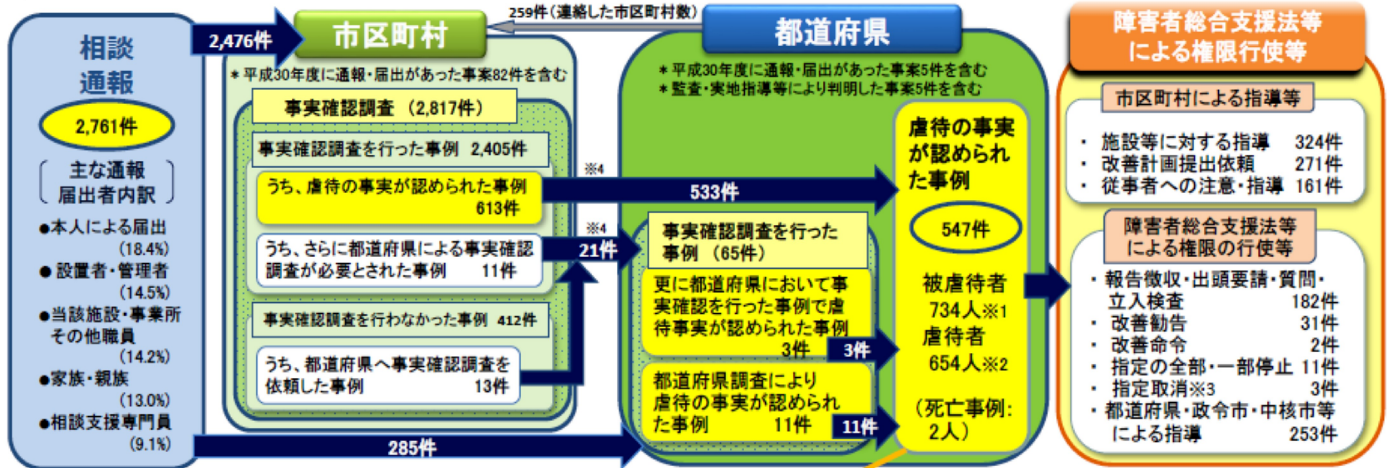
都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数	都道府県	件数
北海道	27	東京都	37	滋賀県	16	香川県	1
青森県	10	神奈川県	32	京都府	5	愛媛県	3
岩手県	0	新潟県	7	大阪府	76	高知県	1
宮城県	6	富山県	2	兵庫県	25	福岡県	14
秋田県	10	石川県	7	奈良県	10	佐賀県	2
山形県	5	福井県	5	和歌山県	0	長崎県	18
福島県	8	山梨県	2	鳥取県	2	熊本県	7
茨城県	1	長野県	7	島根県	3	大分県	3
栃木県	15	岐阜県	1	岡山県	2	宮崎県	27
群馬県	12	静岡県	8	広島県	4	鹿児島県	7
埼玉県	22	愛知県	23	山口県	4	沖縄県	14
千葉県	34	三重県	19	徳島県	3	合計	547

次ページに続く

出典：厚生労働省ホームページより (https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000759345.pdf)

参考資料4

令和元年度 障害者虐待対応状況調査<障害者福祉施設従事者等による障害者虐待>



虐待者 (654人)

- 性別  
男性 (68.0%)、女性 (32.0%)
- 年齢  
50～59歳 (19.1%)、60歳以上 (16.5%)  
30～39歳 (14.1%)
- 職種  
生活支援員 (42.0%)、  
その他従事者 (9.0%)、世話人 (7.6%)、  
サービス管理責任者 (7.3%)、  
管理者 (7.2%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因 (複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	59.8%
職員のストレスや感情コントロールの問題	55.3%
倫理観や理念の欠如	53.6%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	16.2%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	24.2%

虐待行為の類型 (複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
52.7%	13.2%	40.0%	7.3%	9.9%

障害者虐待が認められた事業所種別

事業所種別	件数	構成割合
障害者支援施設	180	29.3%
居宅介護	18	2.9%
児童相談所	11	2.0%
療育施設	1	0.2%
行動支援	2	0.4%
障害介護	14	2.3%
生活介護	68	11.4%
施設入所	20	3.3%
重度障害者等包括支援	1	0.2%
自立訓練	1	0.2%
就労移行支援	5	0.9%
就労継続支援A型	22	4.0%
就労継続支援B型	47	8.6%
共同生活活動	90	16.5%
一時的な保護事業等及び特定短期支援事業	5	0.9%
移動支援事業	8	1.3%
地域活動支援センターを設置する事業	5	0.9%
障害者一人を就業させる事業	1	0.2%
障害者就業支援	5	0.9%
施設運営サービス	64	11.7%
児童相談支援事業	1	0.2%
合計	547	100.0%

被虐待者 (734人)

- 性別  
男性 (61.0%)、女性 (39.0%)
  - 年齢  
～19歳 (19.1%)、20～29歳 (18.7%)  
40～49歳 (18.5%)、30～39歳 (16.8%)
  - 障害種別 (重複障害あり)
- | 身体障害  | 知的障害  | 精神障害  | 発達障害 | 難病等  |
|-------|-------|-------|------|------|
| 21.3% | 78.7% | 11.7% | 3.7% | 1.2% |
- 障害支援区分のある者 (72.9%)
  - 行動障害がある者 (37.5%)

※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の14件を除く533件が対象。  
 ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった17件を除く530件が対象。  
 ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。  
 ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

出典：厚生労働省ホームページより (<https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000759849.pdf>)

人事異動・新就任

□沖縄県子ども生活福祉部

※( ) 内前職

★玉那覇 靖

参事兼計量検定所長

★(企画部参事・

公益社団法人県地域振興協会

★雉鼻 章郎

参事兼平和祈念資料館長

★(文化観光スポーツ部

観光振興課長

★都倉 稔

北部福祉事務所長

★又吉 剛

中部福祉事務所長

★(女性力・平和推進課副参事兼

保健医療部地域保健課副参事)

★伊波 盛治

南部福祉事務所長

★渡久山 和之

宮古福祉事務所長

★(兼中央児童相談所宮古分室長

★(青少年・子ども家庭課班長)

★新城 正志

八重山福祉事務所長

★(兼中央児童相談所八重山分室長

★(中部福祉事務所班長)

★後野 哲彦

中央児童相談所長

★(コザ児童相談所長)

★大城 順次

コザ児童相談所長

★(若夏学院院長)

人事異動・新就任

□沖縄県教育庁

※( ) 内前職

★古我知 博樹

県立学校教育課

★(特別支援教育室長

★(八重山特別支援学校校長)

□県立特別支援学校 (新就任)

★大平特別支援学校

大城 政之 校長

★西崎特別支援学校

與儀 達子 校長

★泡瀬特別支援学校

友利 敏博 校長

★はなさき支援学校

大城 麻紀子 校長

★八重山特別支援学校

浦崎 達夫 校長

★森川特別支援学校

新屋敷 誠 校長





# ～新型コロナ予防接種に関する関係通知について～



新型コロナの予防接種につきましては、先にお知らせしましたとおり基礎疾患を有する（通院している）知的障害者も優先接種の対象となっておりますが、別添のとおり厚生労働省から予防接種に関する市区町村の対応について通知がありました。

これらの通知については、各市町村における接種の段階で適切な配慮を求める根拠となるものですので、ぜひ支部育成会をはじめとして幅広く情報発信していただきますよう、お願い申し上げます。

事務連絡  
令和3年4月13日

各都道府県及び市区町村 衛生主管部（局） 御中  
各都道府県及び市区町村 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

## 新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種に関する障害者への接種について

障害者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（以下「新型コロナウイルスワクチン」という。）については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について」（令和3年3月3日事務連絡）において、障害特性を踏まえた適切な配慮が提供されるよう、必要な事項をお示ししているところです。

今般、障害者に対する新型コロナウイルスワクチン接種が迅速かつ円滑に行うことができるよう、留意すべき事項を下記の通りお示ししますので、都道府県及び市町村（以下「市区町村等」という。）におかれては、それぞれの衛生部局や障害保健福祉部局において、この留意すべき事項を踏まえ、引き続き連携を図るとともに、医療関係団体や障害者関係団体等ともご協力いただきますよう、お願いいたします。

併せて、市区町村等におかれては、本事務連絡の内容を管内の関係団体に周知いただくようお願いいたします。

## 記

障害者が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるに当たっては、障害特性への配慮が必要であるほか、公的な福祉サービスによる支援が必要な場合などもあることから、必要な段取り等に要する期間も考慮の上、接種の意向や接種する場合の段取り等について、かかりつけ医等と相談しておくことが必要である。

このため、市区町村等においては、接種対象者が接種可能となった段階で速やかに接種を受けられるようにするため、接種を行う場合の準備をあらかじめ進められるよう、障害者とかかりつけ医等が早めに相談することについて、関係団体等の協力も得ながら、周知を行うこと。

また、障害者に新型コロナウイルスワクチンを接種できるかかりつけ医等がない場合については、必要に応じ、市区町村等において医師会等の関係団体と連携のもと、実施可能な医療機関や市区町村が設ける会場等を紹介するなどの対応を行うこと。

高齢者である障害者、基礎疾患を有する障害者や基礎疾患を有しない障害者いずれの場合にあっても、それぞれの接種可能段階において円滑かつ迅速に接種が可能となるよう、市区町村等においてはきめ細かな相談や接種時等の障害特性に考慮した対応など合理的な配慮を行うこと。

なお、市区町村等における障害者からの相談に当たっては、別添「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について」等も参考としつつ、障害者が必要な情報を得ることができるよう、適切な対応を行うこと。

以上

次ページに続く

出典：厚生労働省ホームページより (<https://www.mhlw.go.jp/content/000768627.pdf>)

事務連絡  
令和3年3月3日各都道府県衛生主管部(局) 御中  
各都道府県障害保健福祉主管部(局) 御中厚生労働省健康局健康課予防接種室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

## 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(以下「新型コロナワクチン」という。)については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」の改訂について(令和3年2月16日健発0216第1号厚生労働省健康局長通知)において、接種体制の構築に向けた準備の参考となるよう、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に関する手引き(第2.0版)」が示されたところですが、障害者に対し、新型コロナワクチンの円滑な接種が実施されるためには、障害特性に応じた合理的配慮の提供が必要と考えられます。

つきましては、下記のとおり、障害特性に応じた合理的配慮の提供に関する一例をお示ししますので、各々の障害特性を踏まえ適切な配慮が提供されるよう、衛生部局や障害保健福祉部局等において、引き続き連携を図っていただきますよう御協力をお願いするとともに、本事務連絡の内容を管内市区町村に周知いただくようお願いいたします。

なお、障害特性を踏まえた適切な配慮の提供に当たっては、視聴覚障害者情報提供施設等の地域の関係機関と連携を図っていただくよう、重ねてお願いいたします。

## 記

## 1 障害者に係る相談体制の確保や情報周知について

新型コロナワクチンに関する相談体制については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する相談体制の構築について」(令和3年2月17日付け事務連絡)において、自治体における相談体制の構築をお願いしているところですが、聴覚障害者等については電話により相談することが困難な場合もあることから、コールセンター等の相談窓口では、電話以外にも、FAXやメール等による相談対応についても可能としていただくようお願いいたします。また、知的障害者や発達障害者等に対しては、専門的な用語や抽象的な言葉を用いず、平易な言葉で繰り返し説明する、分かりやすい絵カードや写真等を用いるなどの配慮をお願いいたします。

また、新型コロナワクチンに関する情報周知に関して、視覚障害者については、十分に情報を入力することが困難な場合もあることから、視覚障害者が郵送物の選別をするために、内容(「新型コロナウイルスの予防接種のご案内」等)及び発信元(自治体名等)を点字や拡大文字での表記を検討するようお願いいたします。これ以外にも、自治体のホームページ等において、視覚障害者向けテキストデータや、聴覚障害者向け字幕映像の提供等についても検討をお願いいたします。

## 2 接種時等における合理的配慮等について

新型コロナワクチンの接種を実施する医療機関や市区町村が設ける会場等においては、介助者や家族に対して丁寧な説明を行うとともに、可能な限り、

- ・ 聴覚障害者等向けにコミュニケーションボード等による案内
- ・ 視覚障害者等向けに放送や音声による案内
- ・ 知的障害者や発達障害者等に対する分かりやすい言葉や、絵カード・写真等を用いた丁寧な説明

等の障害特性を考慮した対応をお願いいたします。

加えて、障害者が新型コロナワクチンの接種を受けるに当たっては、接種会場において、公的な福祉サービスによる支援(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、遠隔手話サービスを含めた意思疎通支援事業等)が円滑・柔軟に受けられるよう配慮をお願いいたします。

<参考>

「医療機関における障害者への合理的配慮 事例集」

(平成29年度障害者総合福祉推進事業)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000331883.pdf>

出典：厚生労働省ホームページより (<https://www.mhlw.go.jp/content/000748170.pdf>)

### 回中理事長のゆんたく広場

少し、マニアックな話で恐縮ですが、1949年、炭鉱の社宅に囲まれた小さな田舎町で私は生まれ育ちました。その町外れには、頑固そうな親父さんが店主で、古紙と煙草の小さな貸本屋がありました。娯楽の少ない時代だったせいもあり、破れかけた厚みのある漫画の単行本を目当てに、頻りに泊分の料金だった10円を握って、繁い通ったものでした。

当時はまだ無名の新人であった、さいとうたかお、白土三平、水木しげる、水島新司などが描いた荒く大まかな絵に重ねて、子供心ながらヒーローの世界に慕った気がします。

それから赤胴鈴之助の「少年画報」や鉄腕アトム「少年」など、トキワ荘住人の手塚治虫や藤子不二雄などの、夢と希望にあふれた月刊少年雑誌との出会いに続きます。

そして、1959年に長嶋茂雄や横綱の朝潮太郎の表紙で、当時30円で創刊された週刊誌「少年サンデー」や「少年マガジン」に胸をときめかせて、店主の白い目を背にしながらかも、毎週の発刊日には本屋での立ち読みが楽しみとなっていました。

現在、「三国志」や「島耕作」など2000冊以上の漫画本に囲まれた自室の生活環境は、自分自身で本を持つことができなかった少年時代の反動かもしれませぬ。(笑)

『手をつなぐ・うちな〜』編集者

理事長：田中寛  
事務局：高原奈々・東江早苗

### 県育成会行事報告4月

- ☆4月13日(火) 県育成会事務局内 第1回3役会
- ☆4月26日(月) 県育成会事務局内 県育成会会計監査
- ☆4月27日(火) 県育成会事務局内 第1回活動支援委員会

### 県育成会行事予定5月・6月

- ☆5月10日(月) 県総合福祉センター ①第1回理事会
- ②第2回活動支援委員会
- ☆5月30日(日) 県総合福祉センター 令和3年度定期総会

### ◇定期総会のご案内◇

沖縄県手をつなぐ育成会定期総会  
日時：5月30日(日)  
13時より受付・13時半開会

☆場所：沖縄県総合福祉センター ゆいホール

※コロナウイルスの影響で開催を見合わせる場合もございます。その際は改めてご連絡致します。

### 『手をつなぐ』配布募集

機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。

お申込みご希望の方は、  
県育成会まで一度ご連絡下さい。  
\*年間購読料 3,900円



### 理事通信

「コロナ禍で気がされたこと」

理事 屋良 朝央



5月30日(日)は、  
県育成会の令和3年度定期総会が行われます。

昨年度はコロナウイルス感染症予防・拡大防止の為に、多くの事業の中止や縮小を余儀なくされました。

今年度もコロナの感染状況を見ながら、開催方法などを検討することになります。コロナ収束までは、皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

昨年から続く未曾有のコロナ禍による制限を受けた生活様式の中、私自身を省みると、コロナ禍を隠れ蓑にして、出来る範囲を狭めてしまったり、やることをやらない理由付けに使うなどしていたのではないかと感じます。

このような状況だからこそ正しく前を見て、怠惰な性分に鞭を打ちながら一歩一歩進むように心掛けたいと思います。

### 賛助会員 加入のお願い

☆賛助会員の趣旨☆  
沖縄県手をつなぐ育成会は、知的に障がいのある子を持つ親等を中心に結成され、「知的障がい者(児)の心豊かな暮らし」、「社会が障がいの有無に係わらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会」の実現を目標に活動をしています。

当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。

詳細は県育成会まで  
☆県育成会のホームページからもダウンロード可能です☆



- ☆賛助会員 1口 千円
- ☆企業・団体 1口 五千元
- ★琉球銀行 石嶺支店(普)
- 444100

個人 平安山 あゆみ

### 3年度賛助会員 敬称略